

令和3年度前期分授業料免除、徴収猶予及び月割分納申請の注意事項

授業料免除及び徴収猶予（月割分納含む）は、下記Ⅰ、Ⅱに該当する者を対象に、経済状況及び学業成績を一律の基準で審査し、どちらも基準を満たしている者が選考の対象となります。経済状況は本人からの申請に基づき審査を行います。申請者ごとの不均衡が生じないように各種の公的な証明書が必要となります。

書類の不備や記載漏れ等がある場合には申請を受理しません。また、事実と反する記載があった場合には、免除となった後でもその決定を取り消すことがありますので注意してください。

なお、授業料の未納がある者は免除、徴収猶予及び月割分納の申請はできません。提出時に授業料の納入の確認をさせていただきます。

Ⅰ 免除の選考対象

- 1 経済的理由により授業料の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者
- 2 本人の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が6ヶ月以内に死亡し、又は本人若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け授業料の納入が困難な者

***東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震、令和元年台風19号等及び令和2年九州豪雨で被災した方については別途対応しますので、該当する場合は事前に担当まで申し出てください。**

Ⅱ 徴収猶予の選考対象

上記Ⅰの1又は2の理由により、授業料納入期限（令和3年4月30日）までに納入が困難な者

Ⅲ 月割分納の選考対象

やむを得ない事情があり、授業料納入期限（令和3年4月30日）までに納入が困難な者

Ⅳ 免除の額、徴収猶予の期限及び月割分納の回数

- 1 免除の額：令和3年度前期分授業料の全額又は半額
- 2 徴収猶予の期限：令和3年9月30日（木）まで
- 3 月割分納の回数：6月（133,950円）、7月（44,650円）、8月（44,650円）、9月（44,650円）の計4回
（「高等教育の修学支援新制度」の採用状況により金額が異なります。）

Ⅴ 申請期限

令和3年4月1日（木）午後5時まで（期限を過ぎた場合はいかなる理由があっても受理しません。）

Ⅵ 申請書類等

裏面記載の書類等を一括して、郵送（期限必着）又は学務課学生支援室学生支援担当（②番窓口）へ提出してください。

なお、提出の際には記載内容について説明を求められることがありますので、申請書（裏面）の連帯保証人欄以外は申請者本人が記入し、内容を十分把握しておいてください。

Ⅶ 選考結果の通知

選考結果は令和3年7月下旬頃に、本人には学内掲示で、学資負担者には郵送で通知します。

*基準を満たしていても、免除実施可能額があるため「不許可」となる場合もありますので、予めご了承願います。

*選考結果が「不許可」又は「半額免除の許可」となった場合は、徴収猶予又は月割分納を申請することができます。この場合の申請方法については、結果通知でお知らせします。

*全額免除となった者以外の者の授業料の支払方法については、結果通知でお知らせします。

Ⅷ 諸注意

*免除申請者は、決定までの間は授業料の納入が猶予されますので、授業料を納入しないでください。誤って納入した場合であっても当該授業料の返還はできません。また、免除申請は無効となります。

*徴収猶予及び月割分納許可者が授業料を納入（郵便振込）する際の振込手数料は本人負担となります。

【個人情報保護について】申請時に提出していただいた情報は、授業料免除者の選考に利用するものです。その他の目的には利用・提供いたしません。

【問い合わせ先】

申請書類に関して不明な点又は家庭の特殊事情がある場合には、申請前にあらかじめ下記まで問い合わせてください。また、書類の提出後であっても家庭状況に変化があった場合は早急に連絡をしてください。

北見工業大学学務課学生支援室学生支援担当

〒090-8507 北見市公園町165番地 TEL：0157-26-9183 FAX：0157-26-9185

申請書類等

提出書類は下記1の①、②及び※印の書類を除き、写しでかまいませんが審査の際に原本の提出を求められることがあります。
なお、源泉徴収票等小さな書類はA4サイズでコピーするか、別添の書類貼付用紙に貼るかしてください。

1 申請者全員が提出する書類 (①～④全て)

① 授業料免除等申請書 (本学所定用紙)	「申請書の書き方」を参考にのりなく記入してください。									
② 市区町村発行の所得(課税)証明書	申請者本人、就学者、乳幼児を除く家族全員の所得(課税)証明書(令和2年度(令和元年度)) 収入がない者についても証明書は必要です。(「収入=0」の証明となるため) また、同居家族ではなくても、学費負担者の扶養となっている者は同様の扱いとなります。									
③ 所得を証明する書類	申請者本人、就学者、乳幼児を除く家族全員について、収入の多寡、恒常的な収入であるかどうかに関わらず、該当する書類を全て提出してください。ただし、申請者本人に恒常的なアルバイト収入等がある場合は申請者本人についても提出が必要です。									
	給与収入がある者 (1.～4.のうち該当する書類全て)	<table border="1"> <tr> <td>1. 令和2年1月以前から勤務先、雇用形態に変更がない者</td> <td>令和2年分源泉徴収票 * 勤務先が複数ある場合は全て提出 * 申請時点で退職している場合も提出 * 摘要に記載されている家族で独立した者がいる場合は、名前の下に「独立」と付記</td> </tr> <tr> <td>2. 令和2年1月以降に就職または雇用形態に変更があった勤務先がある者</td> <td>給与支払(見込)証明書[※](勤務先で証明を受けたもの) 又は 最近の給与明細3ヶ月分(賞与がある場合は賞与明細も必要) * 上記の書類がない場合は、雇用条件を確認できる書類を添付</td> </tr> <tr> <td>3. 令和2年1月以降に退職した勤務先がある者</td> <td>退職証明書 又は 退職金の受給金額及び受取日がわかるもの</td> </tr> <tr> <td>4. 源泉徴収票が発行されない者</td> <td>給与支払(見込)証明書[※](勤務先で証明を受けたもの)</td> </tr> </table>	1. 令和2年1月以前から勤務先、雇用形態に変更がない者	令和2年分源泉徴収票 * 勤務先が複数ある場合は全て提出 * 申請時点で退職している場合も提出 * 摘要に記載されている家族で独立した者がいる場合は、名前の下に「独立」と付記	2. 令和2年1月以降に就職または雇用形態に変更があった勤務先がある者	給与支払(見込)証明書 [※] (勤務先で証明を受けたもの) 又は 最近の給与明細3ヶ月分(賞与がある場合は賞与明細も必要) * 上記の書類がない場合は、雇用条件を確認できる書類を添付	3. 令和2年1月以降に退職した勤務先がある者	退職証明書 又は 退職金の受給金額及び受取日がわかるもの	4. 源泉徴収票が発行されない者	給与支払(見込)証明書 [※] (勤務先で証明を受けたもの)
	1. 令和2年1月以前から勤務先、雇用形態に変更がない者	令和2年分源泉徴収票 * 勤務先が複数ある場合は全て提出 * 申請時点で退職している場合も提出 * 摘要に記載されている家族で独立した者がいる場合は、名前の下に「独立」と付記								
	2. 令和2年1月以降に就職または雇用形態に変更があった勤務先がある者	給与支払(見込)証明書 [※] (勤務先で証明を受けたもの) 又は 最近の給与明細3ヶ月分(賞与がある場合は賞与明細も必要) * 上記の書類がない場合は、雇用条件を確認できる書類を添付								
3. 令和2年1月以降に退職した勤務先がある者	退職証明書 又は 退職金の受給金額及び受取日がわかるもの									
4. 源泉徴収票が発行されない者	給与支払(見込)証明書 [※] (勤務先で証明を受けたもの)									
給与収入以外の収入がある者 (1.～3.のうち該当する書類全て)	<table border="1"> <tr> <td>1. 令和2年1月以前から事業を行っている者</td> <td>令和2年分確定申告書(第1表、第2表、青色申告決算書または収支内訳書) * 収支内訳書の作成が免除されている場合は第1表余白にその旨付記 * 第2表の控除対象扶養親族で独立した者がいる場合は、名前の横に「独立」と付記 * 申告書に添付した源泉徴収票や報酬の支払調書がある場合は添付</td> </tr> <tr> <td>2. 令和2年1月以降に新規に事業を始めた者</td> <td>収入金額、必要経費、所得金額1年分の見込みを記入した申立書(様式任意/本人の署名及び印鑑必須)</td> </tr> <tr> <td>3. 確定申告を行っていない者</td> <td>令和3年度住民税申告書(表裏)及び 収支内訳書</td> </tr> </table>	1. 令和2年1月以前から事業を行っている者	令和2年分確定申告書(第1表、第2表、青色申告決算書または収支内訳書) * 収支内訳書の作成が免除されている場合は第1表余白にその旨付記 * 第2表の控除対象扶養親族で独立した者がいる場合は、名前の横に「独立」と付記 * 申告書に添付した源泉徴収票や報酬の支払調書がある場合は添付	2. 令和2年1月以降に新規に事業を始めた者	収入金額、必要経費、所得金額1年分の見込みを記入した申立書(様式任意/本人の署名及び印鑑必須)	3. 確定申告を行っていない者	令和3年度住民税申告書(表裏)及び 収支内訳書			
1. 令和2年1月以前から事業を行っている者	令和2年分確定申告書(第1表、第2表、青色申告決算書または収支内訳書) * 収支内訳書の作成が免除されている場合は第1表余白にその旨付記 * 第2表の控除対象扶養親族で独立した者がいる場合は、名前の横に「独立」と付記 * 申告書に添付した源泉徴収票や報酬の支払調書がある場合は添付									
2. 令和2年1月以降に新規に事業を始めた者	収入金額、必要経費、所得金額1年分の見込みを記入した申立書(様式任意/本人の署名及び印鑑必須)									
3. 確定申告を行っていない者	令和3年度住民税申告書(表裏)及び 収支内訳書									
無職・無収入者	無職・無収入申立書 [※]									

④ 結果通知用封筒 長3型(23.5cm×12cm)の封筒に学費等負担者の住所・氏名を記入すること。(返信用切手は不要)

2 該当する場合に提出する書類

① 年金受給者 (老齢・遺族・障害・企業・個人年金等)	源泉徴収票 又は 最近の振込通知書 又は 年金額改定通知書(日本年金機構、保険会社等発行) * 令和2年1月以降に支給開始した者は、年金証書も併せて添付のこと。
② 転作奨励金のある者	転作奨励金交付証明書、補助金決定通知書(市町村発行)
③ 失業給付金のある者	雇用保険受給者証(第1面、第3面)(ハローワーク発行)
④ 生活保護受給者	保護決定(変更)通知など1年分の受給金額がわかるもの(福祉事務所発行)
⑤ 高齢者雇用継続給付・就業促進定着手当	支給・不支給決定通知書、次回支給申請日指定通知書など受給金額がわかるもの
⑥ 各種手当受給者 (傷病手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児童福祉手当・特別障害者手当等)	支給決定通知書、証書など受給金額がわかるもの
⑦ 臨時所得がある者 (退職金・保険金・資産譲渡等)	受給金額及び受取日がわかるもの * 申請前6ヶ月以内のものが対象(昨年10月～今年3月)
⑧ 学費負担者死亡	死亡日が確認できるもの

3 該当する場合に提出する書類(提出することにより審査の際に所得の計算から控除することがあります)

① 障害者のいる世帯	身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
② 長期療養者のいる世帯 (申請時に6ヶ月以上療養中の者)	長期療養者に関する申出書 [※] 及び傷病名、発症年月日、療養期間がわかる医師等の診断書 医療費の支出を証明できる書類(領収証の写しなど) 損害賠償、生命保険等で補填される金額がある場合には、その支払金額がわかる書類も併せて提出
③ 就学者がいる世帯 (本人以外)	小、中、高校に在学中の場合は証明書等の提出は必要ありません。 これ以外の国立学校(高専、短大、大学、専修学校、専門学校)に在籍する者は「就学者状況等証明願 [※] 」(本学所定用紙)に在籍校の証明を受けて提出のこと。 * 国立学校以外は「在学証明書」でも可 * 当該年度入学者で提出期限までに「就学者状況等証明願」の提出ができない場合には、期限までに入学許可書又は合格通知書の写しを提出し、入学後速やかに「就学者状況等証明願」を提出してください。
④ 主たる家計支持者が別居している場合	主たる家計支持者別居に関する申出書 [※] 及び住居費、水道光熱費等の金額を証明できる書類(領収証の写しなど)
⑤ 風水害等	被災証明書、被害額を証明するもの(原則として1年以内の被災)、罹災証明書

4 その他

① 特に説明が必要な事項がある場合	申立書 [※]
-------------------	------------------

※印の書類が必要な方は、学務課窓口又は下記のホームページで入手してください。

北見工業大学トップページ》学生生活》経済援助》授業料の免除等について (<http://www.kitami-it.ac.jp/info/menjo/>)

授業料免除の基準について

1. 収入基準

世帯全体の『所得金額』から『特別控除額』を引いた金額が下記の『収入基準額』以下であること（『所得金額』－『特別控除額』≤『収入基準額』）。

『所得金額』は下記の『所得金額』の算定方法により計算した金額となります。

『特別控除額』は申請者以外の就学者や障害者及び長期療養者等がいる場合、また、申請者本人の通学形態などにより異なります。詳細については学務課学生支援室学生支援担当までお問い合わせください。

※『所得金額』の算定方法

給与収入（給与収入の種類については「申請書の書き方」参照）

収入金額104万円以下のもの … 所得金額＝0円

収入金額104万円を超え200万までのもの … 所得金額＝収入金額×0.8－83万円

収入金額200万円を超え653万までのもの … 所得金額＝収入金額×0.7－62万円

収入金額653万円を超えるもの … 所得金額＝収入金額－258万円

給与収入以外の所得

収入金額から必要経費を差し引いた金額

【半額免除に係る収入基準額表】

区分	学 部	博士前期課程	博士後期課程
世帯人員	1人	167万円	182万円
	2人	266万円	290万円
	3人	306万円	334万円
	4人	334万円	364万円
	5人	360万円	393万円
	6人	378万円	412万円
	7人	395万円	432万円

(参考)半額免除となる給与収入上限

例 父(給与所得者), 母(専業主婦), 本人(学部, 自宅外通学, 奨学金なし)と兄弟の4人家族の場合

区分	学 部	博士前期課程	博士後期課程
兄弟	国立大(自宅外)	766万円	796万円
	私立大(自宅外)	808万円	838万円
	公立高(自宅)	692万円	722万円
	私立高(自宅)	705万円	735万円
	中学校	680万円	710万円
	小学校	672万円	702万円

2. 学業成績基準

学部1年次	高校の学業成績平均値が 3.5以上 又は入試成績が全学又は学科内において 上位2分の1以内 。(帰国子女, 外国人留学生及び再入学生は除く)
学部2年次	前年度までの修得単位数が 38単位以上 , かつ, 既修得科目のうち, 「秀」, 「優」及び「良」が全体の 60%以上 。
学部3年次	前年度までの修得単位数が 65単位以上 , かつ, 既修得科目のうち, 「秀」, 「優」及び「良」が全体の 60%以上 。(編入学生は除く)
学部4年次	前年度までの修得単位数が 92単位以上 , かつ, 既修得科目のうち, 「秀」, 「優」及び「良」が全体の 60%以上 。 卒業研究に着手していること 。 なお, 過年度生は選考の対象となりません。(ただし, 特別な事情がある場合は担当に申し出てください。)
博士前期1年次	学部における既修得科目のうち, 「秀」, 「優」及び「良」が全体の 60%以上 。(社会人学生及び外国人留学生は除く)
博士前期2年次	前年度までの修得単位数が 15単位以上 , かつ, 既修得科目のうち, 「秀」, 「優」及び「良」が全体の 60%以上 。
博士後期1年次	博士前期課程における既修得科目のうち, 「秀」, 「優」及び「良」が全体の 60%以上 。(社会人学生及び外国人留学生は除く)
博士後期2年次以上	前年度までの修得単位数が2年次は 12単位以上 , 3年次は 14単位以上 , かつ, 既修得科目のうち, 「秀」, 「優」及び「良」が全体の 60%以上 。(社会人学生及び長期履修学生を除く)

なお, 母子家庭・生活保護世帯等については特例があり, 学部1年次においては学業成績平均値, 学部2年次以上は既修得科目の「秀」, 「優」及び「良」の割合がこの基準以下でも対象になる場合があります。

授業料（※免除・徴収猶予・月割分納）申請書

申請者	フリガナ 氏名				*学科 専攻	年	入学年度	年度	
	通学区分	*自宅・自宅外	前年度奨学金	①日本学生支援機構奨学金（給付・一種・二種） 該当する奨学金すべてに○印 (給付奨学金は前年度に限らず現在受給中であれば○印) 年額 円	②左記以外の奨学金 (名称:) (※貸与・給付) 年額 円				
家族状況（同一生計） 別居者に 主たる家計支持者に○印 ×印	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	現在の職業（全て記入）	在職期間（全て記入） 年 月	勤務先（全て記入）	賞与	
		父						有・無	
		母						有・無	
	〈父又は母 死亡・生別の場合〉その年月（ 年 月） *理由（死別・離婚・行方不明・その他（ ）） *遺族年金（有・無） 児童扶養手当（有・無） 養育費（有・無）								
						年 月		有・無	
						年 月		有・無	
就学者 (本人除く)	続柄	氏名	年齢	学校名	学年	通学区分	前年度の授業料免除状況 (国立学校就学者のみ)		
				立		*自宅・自宅外	前期	後期	
				立		*自宅・自宅外	※全免	※全免	
				立		*自宅・自宅外	※全免	※全免	
本人及び家族（就学者を除く）の収入状況	給与収入	本人	父	母				持家の有無	
		給与・賃金・賞与・役員報酬	千円	千円	千円	千円	千円	千円	有・無
		年金・恩給							/
		失業給付金・生活保護ほか各種手当							
		その他（ ）							
	小計								
	給与所得								
	給与収入以外の所得	商・工・農・林・水産業							備考
		家賃・地代・利子・配当							/
		援助・養育費							
退職金・保険金・資産譲渡等の臨時的な所得									
その他（ ）									
小計									
所得金額計									
判定（大学記入欄）	特別控除 (千円)			認定 (千円)			免除結果		
	A	(1)母子・父子家庭	a 所得金額合計			<input type="checkbox"/> 全額免除			
		(2)就学者	b 特別控除額			<input type="checkbox"/> 半額免除			
		() () () () () 小 中 高・高専 大 専修	c 総所得金額 (a - b)			<input type="checkbox"/> 免除不許可			
		(3)障害者・長期療養者	d 収入基準額 (人全額)			<input type="checkbox"/> 免除不可			
		(4)主たる家計支持者別居	e 家計評価額 (c - d)			徴収猶予等結果 (家計・学業)			
		(5)災害	f 収入基準額 (人半額)						
	(6)父母以外の所得	g 家計評価額 (c - f)			<input type="checkbox"/> 徴収猶予許可				
B	自宅・自宅外	280・720	家計評価額該当事項			<input type="checkbox"/> 徴収猶予不許可			
計				全額免除・半額免除・免除不可			<input type="checkbox"/> 月割分納許可 <input type="checkbox"/> 月割分納不許可		

書類貼付用紙

源泉徴収票，年金額決定通知書など小さな書類はこの用紙に貼ってください。

なお，貼りきれない場合は裏面は使用せず，別のこの大きさ（A4サイズ）の用紙に貼ってください（A4サイズのもの添付不要）。

この点線より右側にはってください。

大学等における修学の支援に関する法律による 授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

令和 年 月 日

北見工業大学長 殿

私は、貴学に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、北見工業大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が北見工業大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を付した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ		入学年月	年 月 入学
	氏名			
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)		
	現住所	〒 都道府県 市区町村		
	所属学部・学科等		学籍番号	
	学年	昼間・夜間・通信の別	<input type="checkbox"/> 昼(昼夜開講を含む) <input type="checkbox"/> 夜 <input type="checkbox"/> 通信	
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)	(期間/月数)	年 月～ 年 月 / 月
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。		ある ・ ない	
	機構の給付奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること			
	<input type="checkbox"/> 機構の給付奨学金の在学採用の申込を行う者	本申請書の提出に加え、給付奨学金の申込を行ってください。		
<input type="checkbox"/> 他の給付奨学金の給付により、機構の給付奨学金の申込ができない者	別紙1を提出してください。			

申請書の作成にあたっての注意事項

イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の認定が遅れる等の原因になります。

給付奨学金の申込みを行わず、「機構の給付奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、別紙1の提出が必要です。更に、本学に編入学学生であって、編入学する前に在学していた学校（大学、短大、高専、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて別紙2の提出が必要です。（給付奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1及び2の提出は不要です。）

なお、給付奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。

ロ 「機構の給付奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを必ず添付してください。

ハ 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。

ニ 入学年月について、編入学により入学した場合は、その年月を記入してください。

ホ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。

申請書の書き方

1. 申請時（前期分は4月1日、後期分は10月1日）現在で事実をありのままに、わかりやすく記入してください。記入すべきことが書かれていないとき、判読しにくいなど申請書に不備があるときは免除選考の対象から除外します。また、内容が故意に事実と相違して記入してある場合は、免除選考決定後でも決定を取り消します。
2. 申請者は 枠内に記入し、※印のところは該当するものを○で囲んでください。
3. 記入の際は、ペン又はボールペンを使用してください。訂正時には、訂正箇所を二重線で削除し（訂正印不要）、余白に正しい事項を記入してください。修正液は使わないでください。申請書裏面の連帯保証人欄以外はすべて学生本人が記入してください。
4. 記入欄が足りない場合は、適宜、欄を分けて記入してください。

【申請者欄の記入】

1. 「前年度奨学金」欄について、学部一年次は記入不要です。
2. 「学籍番号」欄について、新生で学籍番号が未定の場合は記入不要です。

【家族状況欄の記入】

「家族」は同居・別居を問わず申請者と生計を一にする者全員を記入してください。生計を一にしない（独立生計の）兄弟姉妹や祖父母等の記入は不要です。

○就学者を除く家族

・「現在の職業」は、会社員、公務員、自営業、農業、教員、アルバイト・パート等、職業名を記入してください。

○就学者

・「就学者」とは次に在学する者です。
 小・中・高校・高専
 大学（大学院・専攻科・別科を含む。放送大学については、全科履修生・特修生に限る。）
 盲・ろう・養護学校
 専修学校（高等課程・専門課程）
 （注）上記以外の専門学校一般課程及び各種学校等（予備校・職業訓練校・その他）に在学する人は、「就学者を除く家族」に記入してください。

・「前年度の授業料免除状況」欄は、国立学校（大学、高等専門学校）就学者について記入してください。

表面

記入例（免除申請の場合）

授業料（※免除）・徴収猶予・月割分納）申請書												
一般学生用												
申請者	フリガナ	氏名	北見 太郎	学科	地球環境工 専攻	入学年度	31年度	学籍番号	1912100000			
	通学区分	※自宅・自宅外	①日本学生支援機構奨学金（給付・一種・二種） 該当する奨学金すべてに○印 （給付奨学金は前年度に限らず現在受給中であれば○印） 年額 612,000円		②左記以外の奨学金（名称：） （※貸与・給付） 年額 円							
家族状況（同一生計） 別居者に主たる家計支持者に○印	就学者を除く家族	続柄	氏名	年齢	現在の職業（全て記入）	在職期間（全て記入）	勤務先（全て記入）	賞与	有・無			
		父										
		母	北見 花子	47	自営業 パート	10年2ヶ月 3 1 1		〇〇〇美容室 〇〇〇スーパー	有（無）			
		（父又は母 死亡・生別の場合）その年月（H20年 4月） ※理由（死別・離婚・行方不明・その他（）） ※遺族年金（有・無） 児童扶養手当（有・無） 養育費（有・無）										
本人及び家族（就学者を除く）の収入状況	給与収入	続柄	氏名	年齢	学校名	学年	通学区分	前年度の授業料免除状況（国立学校就学者のみ）				
		兄	北見 一郎	22	国立 〇〇大学	4	※自宅・自宅外	※全無	※半無	※全半無		
		弟	北見 次郎	17	道立 〇〇高校	3	※自宅・自宅外	※全無	※半無	※全半無		
		立										
本人及び家族（就学者を除く）の収入状況	給与収入	本人	父	母	祖父	祖母	持家の有無					
		給与・賞金・賞与・役員報酬	120		1000				有・無			
		年金・恩給				639	788					
		失業給付金・生活保護ほか各種手当										
		その他（）			493							
		小計	120		1493	639	788					
本人及び家族（就学者を除く）の収入状況	給与収入以外の所得	商・工・農・林・水産業		120	162	備考						
		家賃・地代・利子・配当					←					
		援助・養育費			360			360は養育費				
		退職金・保険金・資産譲渡等の臨時的な所得										
		その他（）										
		小計			480	162						
所得金額計												
判定（大学記入欄）	特別控除（千円）			認定（千円）			免除結果					
	(1) 母子・父子家庭			a 所得金額合計			<input type="checkbox"/> 全額免除					
	(2) 就学者			b 特別控除額			<input type="checkbox"/> 半額免除					
	(一) (一) (一) (一) (一) 小 中 高・高専 大 専修			c 総所得金額(a-b)			<input type="checkbox"/> 免除不許可					
	(3) 障害者・長期療養者			d 収入基準額(人全額)			<input type="checkbox"/> 免除不可					
	(4) 主たる家計支持者別居			e 家計評価額(c-d)			(家計・学業)					
	(5) 災害			f 収入基準額(人半額)			徴収猶予等結果					
(6) 父母以外の所得			g 家計評価額(c-f)			<input type="checkbox"/> 徴収猶予許可						
B 自宅・自宅外 280・720			家計評価額該当事項			<input type="checkbox"/> 徴収猶予不許可						
計			全額免除・半額免除・免除不可			<input type="checkbox"/> 月割分納許可 <input type="checkbox"/> 月割分納不許可						

……「収入状況」欄の記入上の注意……

1. 令和2年1月～令和2年12月までの収入金額及び所得金額をすべて記入してください。（千円未満切り捨て）
2. 同一人で2種以上の所得があるときは、区分して記入してください。
3. 令和2年1月以降に就職・転職（開業等を含む）、又は雇用形態が変更（正規→非正規等）した場合は、上記1によらず、申請時現在の月収、賞与などを考慮のうえ、年間所得金額に見合った額を推算のうえ記入してください。

給与収入

1. 給与収入は「源泉徴収票」の支払金額を記入してください。
2. 年金については公的年金の源泉徴収票・年金振込通知書等の支払金額（介護保険料、後期高齢者医療制度の保険料額等を差引する前の金額）を記入してください。
3. 同一人で2種以上の給与収入があるものは収入金額を合計したあと、千円未満を切り捨てて記入してください。

給与収入以外の所得

1. 収入(売上)金額から必要経費を控除した所得金額を記入してください(マイナスとなる場合はゼロ「0」と記入)。なお、青色申告を行っている場合は、青色申告特別控除前の所得金額を記入してください。
2. 商・工業所得は、個人事業主の場合に記入してください。
3. 退職金、保険金、資産譲渡等の臨時的な所得は、申請前6ヶ月間（入学金免除に関しては1年間）のものを記入してください。
 [前期]前年10月～今年3月、[後期]今年4月～9月

裏面

記入例（免除申請の場合）

申請に至った家庭事情及びその他特に説明を要することを具体的に記入すること。

申請理由

（主たる家計支持者無職・失職の場合）その年月（ 年 月 ） 生活費の出所（ ）
※就業見込（有・無）

障害者	氏名（北見 雪子） 手帳番号（0123456）（2級） 障害年金受給※（有・無）
長期療養者	氏名（ ） 病名（ ）※（入院・通院・自宅療養） 期間（ 年 月 日から現在まで） 1年間の療養費（ 千円） 氏名（ ） 病名（ ）※（入院・通院・自宅療養） 期間（ 年 月 日から現在まで） 1年間の療養費（ 千円）
主たる家計支持者別居	氏名（ ） 1年間の住居・水道光熱費（ 千円）
災害関係	被災年月日（ 年 月 日） 被災額（ 千円） 内容（ ）

の1 平均 生活 費	収入	家庭から	40,000円	支出	修学費	10,000円	
		アルバイト（ ）	10,000円			家賃	40,000円
		奨学金				食費	20,000円
		日本学生支援機構	50,000円			水道光熱費・通信費	20,000円
		その他（名称： ）	円			その他	10,000円
	その他から（ ）	円		計	100,000円		
	計	100,000円		計	100,000円		

学業 ①前年度までの修得単位数（ 65 単位） ②[学部4年次のみ]卒業研究（※着手・未着）
*新入生は記入不要。ただし、学部1年次が後期に申請する場合は前期の修得単位を記入

以上のとおり

令和3年度前期分授業料を[免除]・徴収猶予・月割分納]して下さるよう連帯保証人連署のうえ、必要書類を添えて申請します。
また、免除（徴収猶予・月割分納）結果が決定するまでの間、授業料の納付を猶予して下さるようお願いいたします。

令和〇〇年〇〇月〇〇日 ← 申請日を記入

北見工業大学長 殿

申請者 [自署・押印]	氏名 北見 太郎 現住所 〒090-0000 北見市〇〇町〇〇-〇〇 携帯電話等 090(〇〇〇〇)〇〇〇〇	本人印
連帯保証人 (父母等) [自署・押印]	氏名 北見 花子 現住所 〒123-0000 〇〇市〇〇町〇〇番地 電話番号 090(〇〇〇〇)〇〇〇〇	連帯保証人印

申請に至った家庭事情、経緯について具体的に記入してください。（経済的な収入が無い、又はごくわずかな場合の生活の方法、就学者以外の兄弟等が無職の場合その理由等）申請書の他の欄で記載できなかったことを記入してください。

【1か月あたりの平均生活費】
※学費(入学科・授業料)は除く
ア. 最近の平均(新入生は見込)で記入してください。
イ. 収入のうち一部を授業料等のため積立しているときは、支出欄の「修学費」に記入してください。
ウ. 自宅通学者の食費・住居費は記入しないでください。ただし、昼食はその月額をその他に記入してください。自宅外通学者で食費、住居費を一括して下宿代として納めている場合は()書きで家賃に記入してください。
エ. 収入金額の合計と支出金額の合計は同額にしてください。

申請日を記入

連帯保証人が記入
※連帯保証人欄以外は申請者本人が記入

枠内に記入し、※印のところは該当するものを○で囲むこと。
〈個人情報利用目的〉 ご記入いただいた情報は、授業料免除の選考に利用するものです。その他の目的には利用提供いたしません。

封筒[長型3号]

*返信用封筒(切手不要)には必ず連帯保証人(父母等)の住所・氏名を記入して提出すること。
郵便番号も忘れずに記入してください。
(留学生については本人の住所・氏名を記入してください。)

123〇〇〇〇

連帯保証人住所氏名
〇〇市〇〇町〇〇番地

北見花子殿

1912100000
北見太郎

左余白に学籍番号・氏名を記入して下さい。

私費外国人留学生及び社会人学生は、申請書の様式が若干異なっていますので、記入の際、不明な点がある場合は、担当へ問い合わせてください。

[担当] 北見工業大学学務課学生支援室
学生支援担当
〒090-8507 北見市公園町165番地
Tel:0157-26-9183 Fax:0157-26-9185